

福岡県公報

平成22年2月22日
第3077号

目次

告示(第315号-第320号)

保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課)	1
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	1
公共測量の実施	(県土整備総務課)	1
解除予定保安林の所在場所等	(森林保全課)	2
土地収用法に基づく事業の認定	(用地課)	2
道路の区域の変更	(道路維持課)	3
公告			
落札者等の公示	(総務事務センター)	3

告示

福岡県告示第315号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成22年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和58年9月27日福岡県告示第1605号
- 変更に係る指定施業要件
 - 立木の伐採の方法 変更しない。

- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び篠栗町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第316号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

- 申請のあった年月日
平成22年2月4日
- 申請に係る特定非営利活動法人
 - 名称
特定非営利活動法人アートランド
 - 代表者の氏名
新開 俊仁
 - 主たる事務所の所在地
福岡県北九州市小倉北区黄金一丁目2番21号
 - 定款に記載された目的
この法人は、北九州市を中心に広く障害者に対して、芸術・音楽を通じての支援に関する事業を行ない、障害者や福祉施設などと市民や企業などを結びつけ、障害者の自立促進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第317号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
北九州市八幡西区香月西	平成22年1月25日から 平成22年3月31日まで

福岡県告示第318号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成22年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 解除予定保安林の所在場所
糟屋郡久山町大字山田字登り尾2396の270、2396の271、2419の7、2419の9、2419の10、2419の11、2419の14、2419の15、2419の17、2419の18
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
廃棄物処理施設用地とするため

福岡県告示第319号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき、事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により次のように告示する。

平成22年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 起業者の名称

みやま市

- 2 事業の種類
特産品直売所整備事業
- 3 起業地
(1) 収用の部分
福岡県みやま市瀬高町大江字上ヒ八地内
(2) 使用の部分
なし
- 4 事業の認定をした理由
(1) 土地収用法第20条第1号の要件への適合性について
本件事業は、土地収用法第3条第32号に掲げる「地方公共団体が設置する公共の用に供する施設」に関する事業に該当するため、同法第20条第1号の要件を充足すると判断される。
(2) 土地収用法第20条第2号の要件への適合性について
本件事業の起業者であるみやま市は、本件事業を施行する権能を有する主体であり、平成21年度一般会計補正予算により既に財源措置を講じているので、土地収用法第20条第2号の要件を充足すると判断される。
(3) 土地収用法第20条第3号の要件への適合性について
本件事業は、みやま市が同市瀬高町大江字上ヒ八地内の一般国道443号バイパス沿線に、第1次みやま市総合計画（以下「総合計画」という。）に基づき、みやまブランドの浸透と販路拡大を目的として、体験農園を併設した特産品直売所を整備するものである。
みやま市の基幹産業である農業を取り巻く状況は、農業の後継者不足、価格の低迷など、厳しさを増しており、総合計画においては、農業生産基盤の整備、農業後継者等の育成、地産地消の推進、みやまブランドづくりの推進等を図ることとしている。
ア 本件事業の施行により得られる利益については、農産物直売による地産地消の拡大、生産者と消費者の信頼関係の構築、農家所得の向上と雇用機会の確保など、農業の振興と地域の活性化に相当の効果が見込まれる。

なお、起業地の隣接地には、福岡県によって休憩機能及び情報交流機能を備えた「道の駅」が建設される予定であり、当該施設との相乗効果により一定の集客力の確保が期待できる。

イ 一方、本件事業の施行により失われる利益については、起業者が保護のため特別の措置を講ずべき動植物、文化財等は見受けられないことなどから、軽微なものであると考えられる。

ウ また、本件事業に係る起業地の選定に当たっては、本事業計画において、土地利用上の規制の有無、立地条件、工事の難易度、事業費の面等から3案について検討を行ったうえで、土地利用上の規制がなく、立地条件に優れ、造成工事が容易で、事業費が少ないなど、社会的、技術的、経済的に優れる案を採用している。

エ 以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益が失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、土地収用法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 土地収用法第20条第4号の要件への適合性について

農業の振興を図るための主要施策として総合計画に掲げられた事業であることなどから、本件事業を早期に施行する必要性は高いと認められる。

また、起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であるものと認められ、収用の範囲も、本件事業により恒久的に供されるものであることから、収用又は使用の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められるため、土地収用法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

(1)から(4)までに述べたように、本件事業は土地収用法第20条各号の要件を充足するものと判断される。

以上により、みやま市から申請のあった特産品直売所整備事業について、土地収用法第20条の規定に基づき事業認定をするものである。

5 土地収用法第26条の2に規定する図面の縦覧場所

みやま市役所（契約検査課）

福岡県告示第320号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
前原	県道	波呂線 神在	前	糸島市大字神在1048番6 先から 糸島市大字神在1050番143 先まで	9.8 ～ 21.5	117.4
			後	同上	9.8 ～ 21.5	117.4
前原	県道	本加布里 停車場線	前	糸島市大字神在1048番6 先から 糸島市大字神在505番16 先まで	12.6 ～ 21.5	150.7
			前	同上	9.0 ～ 21.5	203.0
			後	同上	12.6 ～ 21.5	150.7

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成22年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

1 落札に係る契約事項の名称

複写サービスに係る単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

(1)~(5)、(7)~(18) 平成22年1月20日

(6) 平成22年1月27日

4 落札者の氏名及び住所、落札金額

	件名	機種番号	落札者の氏名	落札者の住所	落札金額(1枚(カウント)当たりの単価、税抜き)
(1)	本庁・モノクロ	A	富士ゼロックス 福岡株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目6番16号	1.04 円
		B			0.92 円
		C			0.88 円
		D			0.76 円
		E			0.72 円
(2)	福岡地区・モノクロ	A	富士ゼロックス 福岡株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目6番16号	1.32 円
		B			1.20 円
		C			1.00 円
		D			0.90 円
		E			0.80 円
(3)	北九州地区・モノクロ	A	富士ゼロックス 北九州株式会社	福岡県北九州市小倉北区米町1丁目2番26号	1.12 円
		B			1.12 円
		C			1.12 円
		D			1.12 円
		E			1.12 円

(4)	筑豊地区・モノクロ	A	富士ゼロックス 北九州株式会社	福岡県北九州市小倉北区米町1丁目2番26号	1.10 円
		B			1.10 円
		C			1.10 円
		D			1.10 円
(5)	筑後地区・モノクロ	A-1, A-3, A-5	富士ゼロックス 福岡株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目6番16号	1.44 円
		A-7, A-8			1.55 円
		B			1.42 円
		C			1.00 円
		D			0.90 円
E	0.90 円				
(6)	本庁・カラー1	F (モノクロ) F (カラー)	富士ゼロックス 福岡株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目6番16号	1.20 円 7.50 円
(7)	本庁・カラー2	G (モノクロ) G (カラー)	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	0.88 円 5.20 円
(8)	本庁・カラー3	H (モノクロ) H (カラー)	富士ゼロックス 福岡株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目6番16号	0.70 円 6.02 円
(9)	福岡地区・カラー1	F (モノクロ) F (カラー)	コニカミノルタ(株)	福岡県福岡市博多区東比恵1丁目2番12号	6.00 円 11.00 円
(10)	福岡地区・カラー2	G (モノクロ) G (カラー)	富士ゼロックス 福岡株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目6番16号	0.90 円 6.40 円
(11)	福岡地区・カラー3	H (モノクロ) H (カラー)	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	0.82 円 5.70 円
(12)	北九州地区・カラー1	F (モノクロ) F (カラー)	富士ゼロックス 北九州株式会社	福岡県北九州市小倉北区米町1丁目2番26号	1.80 円 7.00 円
(14)	筑豊地区・カラー1	F (モノクロ) F (カラー)	富士ゼロックス 北九州株式会社	福岡県北九州市小倉北区米町1丁目2番26号	3.00 円 8.20 円
(15)	筑豊地区・カラー2	G (モノクロ) G (カラー)	富士ゼロックス 北九州株式会社	福岡県北九州市小倉北区米町1丁目2番26号	0.72 円 6.08 円
		F-3-1(モノクロ)			1.01 円
		F-3-1(カラー)			5.10 円
		F-3-2(モノクロ)			1.01 円
		F-3-2(カ			

		ラー)			5.10 円
		F - 3 - 3 (モノク口)			1.01 円
		F - 3 - 3 (カラー)			5.10 円
(16)	筑後地区・カラー1	F - 4 (モノク口)	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	1.81 円
		F - 4 (カラー)			13.10 円
		F - 7 - 1 (モノク口)			1.81 円
		F - 7 - 1 (カラー)			13.10 円
		F - 7 - 2 (モノク口)			1.01 円
		F - 7 - 2 (カラー)			5.10 円
(17)	筑後地区・カラー2	G (モノク口)	富士ゼロックス福岡株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目6番16号	0.90 円
		G (カラー)			7.00 円
(18)	筑後地区・カラー3	H (モノク口)	富士ゼロックス福岡株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目6番16号	0.87 円
		H (カラー)			7.65 円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 入札公告日

平成21年12月4日